

第9回 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視委員会 議事概要

【開催日時】 平成25年2月15日（金）13:25～15:00

【議題】 1. 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視結果（存在・供用時）について
2. 大気環境における環境監視計画の変更について
3. 今後の予定について

【出席者】 清水委員長、猿田委員、小倉委員、時田委員、伊藤委員、古川委員、東京都、神奈川県、千葉県、航空局、東京航空局、関東地方整備局

【開催場所】 羽田空港第一旅客ターミナルビル6F ギャラクシーC

【資料】 資料-1 環境監視調査結果（存在・供用時）の概要について

資料-2-1 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視調査結果<本編-大気環境編>
同 <資料編-大気環境編>

資料-2-2 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視調査結果<本編-水環境編>
同 <資料編-水環境編>

資料-2-3 暗環境における環境監視調査結果
～暗環境におけるH23年度秋季～H24年度秋季調査結果の報告～<本編>
同 <資料編>

資料-3 環境監視計画（大気環境）の変更について

1. 開会挨拶

2. 委員長挨拶

3. 議事

3-1 東京国際空港再拡張事業に係る環境監視結果（存在・供用時）について

[資料説明]：事務局より、大気環境に係る存在・供用時の環境監視結果について説明。

委員：資料-1及び資料2-1<本編>p.大-12の光化学オキシダントの環境基準達成状況について、港区港南測定局は環境基準を満足していると記載しているが、当該測定局は調査期間の途中で測定を終了したため、調査対象から除外すると記載したほうが良い。

事務局：資料を修正します。

[資料説明]：事務局より、水環境に係る存在・供用時の環境監視結果について説明。

○流況

委員：資料2-2<本編>p.水-13の流況について、St.DやSt.D'で流況の経年変化がみられたという説明について、空港島ができたことによって整流効果があったということで、物理的に妥当であると考えられる。

予測結果との差については、実測では上層と下層の差が大きい、予測値ではその差があまり強く出ていないということで、成層化の影響と考えられる。

大きな変化がみられていない、という結果については妥当と思う。

○水質

委員：資料 2-2<本編>p. 水-26 において、D0 の異常値の説明があったが、欠測とした理由を簡単に資料に記載した方が良い。

委員長：欠測や異常値には注意が必要なので、委員と相談するように。

○底質

委員：資料 2-2<本編>p. 水-45 において、a 水域の底質で、シルト・粘土分の割合については、本当に変化が起きていないのか、まだ注意して見ていく必要がある。また、a 水域の中でも、底質が粗粒化した場所と細粒化した場所があるのではないかと見られるデータがある。底生生物のデータで、a 水域で種類数が増えているデータがあり、これと矛盾しないと思う。資料 2-2<本編>p. 水-100 の底質の評価案で、「シルト・粘土分、COD、T-P について」の箇所について、「一時的・局所的な変化が見られた」としてはどうか。

委員長：さらに慎重にすれば、「一時的・局所的と考えられる」というような文章にしてはどうか。資料の修正については、委員と相談して行き、最終的に委員が確認することにする。

○生態系（多摩川河口干潟）

委員：資料 2-2<本編>p. 水-79 の比較写真で水面の様子が変わっていることについて、「ヨシ原の拡大で上流からの土砂が堆積しやすくなった」と記載しているが、出水によって土砂が堆積し、結果としてヨシ原が拡大するという解釈の方がよろしいのではないかと。

○暗環境

委員：資料 2-3<本編>p. 暗-4 の底質について、供用後 1 年目に上がっていった COD などが、高どまりで落ち着き、また、一部下がってきたところも見られたのではないかと。一方、新しい堆積物が降り積もっている可能性のあるデータも見られる。底質の状況が堆積物の物性で決まってしまう、高くとまっているように見えるのではないかと。堆積物はかなりの速度で堆積しているのではないかと。

監視結果としては記載のとおりで異論はないが、今後堆積物が悪影響を及ぼすようになった場合に備えて、新しい堆積物が降り積もる状況への対策の検討を要望する。

委員：付着生物が付着して厚くなり、内側の酸素が不足して死に、剥離して堆積する現象が続くと思う。この堆積物は、分解されない限り蓄積されるので、将来的には対策を考えておく必要があるのではないかと。

委員長：そこが問題になると、付着しないことも考えないといけないことになる。

3-2 大気環境における環境監視計画の変更について

[資料説明]：事務局より、大気環境における環境監視計画の変更について説明。

委員：航空機騒音の環境基準の評価値が WECPNL から L_{den} に変更になることによって、環境基準の達成状況に変化があるのか。

航空局： L_{den} での環境基準値は、騒音対策の継続性を考慮して、WECPNL値と同等の評価となるように設定されており、評価値の変更による環境基準達成状況に変化はないと考えています。

3-3 今後の予定について

[説明]：事務局より、今後の予定について説明。

(1)資料の公表について

- ・本日の資料と議事概要は、東京航空局と関東地方整備局のホームページで公表する予定です。
- ・本日の資料について、更にご意見等ありましたら、本日から1週間以内に事務局まで連絡をお願いします。

(2)環境監視計画（存在・供用時）について

- ・変更後の環境監視計画（存在・供用時）は、必要な事務手続きを行った後、関係自治体に送付するとともに、ホームページに掲載します。

(3)次回第10回環境監視委員会について。

- ・大気環境関係の調査は、供用開始後1年間の調査が終わり、本日の委員会で調査結果の提示も終わりました。次の調査は、環境影響評価の予測時期である昼間の離着陸回数が40.7万回/年に達した後の1年間となるので、第10回環境監視委員会は、少なくとも来年度は開催しません。しばらく間が空きますので、時期が見えてきましたら委員の方々と調整させていただきたいと思います。

(4)第10回委員会までの間の水環境関係の環境監視調査結果について

- ・水環境は毎年調査を行いますので、第10回環境監視委員会までかなりの調査結果が蓄積されることとなります。そのため、この間の対応について事務局より提案します。
- ・1年ぐらいが目安になりますが、ある程度調査結果が蓄積された時点で調査データを簡単にまとめるなどして、傾向を委員の方々にお知らせしたいと思います。その上で、水環境WGを開催することも選択肢の一つとして、改めてその後の対応をご相談し、最終的には委員長にご判断いただきたいと思います。

委員：4点目の水環境のデータについての提案は、前向きに検討してほしい。また、データについては、あまりたまらない時期を見計らって、公開することを実現してほしい。

委員長：公開にあたっては、委員の意見を聞きながら、適切に行なって欲しい。

4. 閉会挨拶

(了)